

令和 6 年 4 月 30 日現在

機関番号：12601

研究種目：基盤研究(B)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19H01443

研究課題名（和文）住民基本台帳制度の検討を通じた住民概念の構築と動揺に関する研究

研究課題名（英文）Research on the construction and deconstruction of the inhabitant concept through of the Resident Register Basic System and study on unrest

研究代表者

金井 利之（KANAI, Toshiyuki）

東京大学・大学院法学政治学研究科（法学部）・教授

研究者番号：40214423

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 13,200,000円

研究成果の概要（和文）：住民とは、行政と個人の関係のなかでの、地縁で結合した人間集団の側面に着目した概念である。同時に、そのような地縁的人間紐帯を期待して、行政が設定した概念である。しかし、行政が住民概念を設定するや否や、自治体の区域・住所による形式的概念になる。地縁的人間紐帯のある実質的住民と、行政が住所で設定した形式的住民とが、乖離する。

加えて、個人と行政の関係を様々な観点から分類して整理することが重要である。個人は住民であるだけでなく、様々な側面から行政にとって切り取られている。具体的には、市民、国民、家族、世帯、人口、事業者、職業人、職員、素人・玄人、受給者、公衆、地権者などとして現れる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

住民概念は、自治体や国の行政を行う上で、重要な基盤である。しかし、行政は住民概念で統一的に作用を及ぼすのではなく、様々な行政目的に即して、様々な人間の類型を設定して実務を行っている。多様な人間類型を設定する行政作用について、横断的に分析することによって、個別領域内の人間類型の特質について視野を広げて相対化をするとともに、各分野を横断する行政作用の異同や関連性について、明らかにする。実際人間は、様々な側面が総合して連関する存在であり、統合的個人を明らかにする点で、重要な社会的意義を持つ。同時に、個人の実質的な自律性の領域の観点では、行政によって人間類型を統合させないことの意義も重要である。

研究成果の概要（英文）：The inhabitants are the concepts that paid their attention to the side of the human group combined with administration in the shared territorial bonding. Expecting bonds of such a shared territorial bonding, municipal administrations use the concept of inhabitants. However, it becomes the fictional concept with not human bonds but an area and address of local authorities. The substantial inhabitants with the shared territorial bonding and the formal inhabitants whom administration set in an address become different.

In addition, it is important that administrative relations with a person should be classified from various points of view. An individual is categorized not only as an inhabitant, but also as citizen, nation, family, household, staff, layman/expert, client, landowner, public etc.

研究分野：政治学

キーワード：住民 市民 国民 世帯 家族 公衆 受給者 地権者

1. 研究開始当初の背景

住民は、地方公共団体（自治体）にとって、極めて重要な存在である。これまでの戦後日本では、本籍地からの大幅な移動によって、本籍地で実質的な住民を把握することは困難であるとして、現住所を前提に、どこか一つの市区町村に所属する者として、住民を把握してきた。そのための住民制度の基本をなしているのが住民基本台帳制度であり、それは今日まで変わっていない。今日でも、行政がサービス提供や負担賦課においては、住民であることが根幹的なものとなっている。

しかし、こうした住民制度は、さまざまな変容を迫られている。第1は、住民が住所所在地に存在しないことが、如実になってきたことである。もちろん、従前より学生や出稼ぎ者・単身赴任者が住民票を移さないことや、通勤通学などによる昼間住民・夜間住民の乖離などは存在してきた。しかし、これらの非住民にはサービスを提供しないことが多く、自治体にとっては深刻な問題とはされてこなかった。しかし、近年、東日本大震災などによる長期避難、ホームレス、関係人口に依拠した地域活性化など、従前のような一対一での住民行政関係では捉えられない事情が増えている。

第2は、住民基本台帳ネットワークは個人番号制度・個人番号カードなど、デジタル化による個人と行政の関係の発生である。これらは、当面は住民基本台帳制度を基盤に付番されたものの、ひとたび個人番号が割り付けられれば、個人と行政の関係は、個々の基礎的自治体（市区町村）を超えて、いわば、行政ネットワーク（国・自治体群）を通じて把握できるようになった。この意味で、住民は一対一（貞操性）で自治体と結びつく必要はなくなった。さらにいえば、サーバー空間上あるいは市場経済空間上においても、個人は特定できるようになり、住民概念はもはや物理的な「住所」を必要とするかも、自明ではなくなった。

2. 研究の目的

このような、自治体の基盤を形成ながら、急速に変容しつつある、住民について、そもそも、もはや「住民」とは呼べないかもしれない何者かについて、概念的に再吟味をすることが必要と考えられたのである。

具体的には、従前、行政が個人を住民として把握して、共通基盤的に利用してきたことが、現在、どのような変容を遂げてきているのかを、解明することになる。さらには、将来に向け手、住民概念がどのように変容していくのかの方向性も検討することが、さらなる目的となる。

3. 研究の方法

住民概念の検討に当たって、3つの方向性をもとに研究メンバーが独自に研究を進め、研究会でその成果を持ち寄って、統合していく方法を採用した。

第1に、住民が、様々な行政分野を通じる共通基盤概念である点を鑑み、いくつか

の行政分野での個人・人間掌握の仕方について、異同を探る(分野間研究)。例えば、都市計画、消費者行政、感染症対策行政、介護行政などの分野ごとに、それぞれの個人または人間の把握の方法が検討された。

第2に、住民に相当する概念を、諸外国ではどのように形成しているのかについて、比較行政制度的に把握することが目指された。この点は、コロナや円安による海外出張の困難性によって、あまり進むことはなかった。しかし、フランス・オランダの都市計画分野における住民・地権者・利害関係者・市民の参加手続や、行政の統合化に伴う個人の変化について、把握することができた。

第3に、住民概念を過去に遡り、どのような変容を遂げてきたのかを、改めて研究を行った。そもそも、近世的な人間を介した土地の把握から、土地を介した人間の把握への「近代化」を受けて、さらに、地番・地図表記などの管理の問題などが検討された。実際、日本では、地図表記の仕方も市区町村の大幅な裁量に委ねられており、その意味でも、市区町村の根幹を形成していることが窺えた。

4. 研究成果

住民は、元来は地域共同体の紐帯(地縁)を利用した、行政による個人の把握である。江戸体制の近世村落共同体(ムラ)は、人間集団(「群(ムレ)」)であり、ムラ人の間では一定の紐帯が想定される。ムラでは、農業生産において百姓集団は相互に関係を結ばざるを得ず、その関係性は経済生産活動に支えられて持続的である。

サービス提供や支配において、地域共同体の紐帯を期待する。地域共同体を基礎に国が自治体を設置すれば、自治体は人々の地縁を利用でき、国は支配において地域共同体を利用できる。地域共同体としての実体的な人間関係は、むしろ自治体に期待されている。他方、行政機構に組み込まれた自治体は、地域的共同体の地縁の有無にかかわらず、住所地を地縁にして、国から形式住民を割当てられている。形式住民と自治体を一対一で割り付け、行政から住民が遺漏・重複することを防ごうとしている。

地域共同体に、行政が何を期待するかは、地域共同体の地縁的人間関係がない場合に、行政が負担する業務の裏返しである。例えば、災害において、行政は被災者を救助しなければならない。しかし、現実には災害時においては行政能力も限界がある。そこで、近隣住民が互助すると助かる。あるいは、高齢者看守りににおいて、行政が介護支援・行方不明、捜索などをしなければならないが、現実には行政に限界がある。家族介護者だけでも限界があるし、同居家族のいない独居老人も多い。そこで、近隣住民が高齢者を看守ることが、行政から期待される。国の行政の思惑の古典的一例として、戦間期・戦時中の部落会・町内会および隣組がある。

地域共同体が地縁的人間集団であるとき、構成員であるか否かの識別は、行政にとっては必ずしも容易ではない。地域共同体の構成員としての人間関係の実態を、外部から形式的に判断することは難しいからである。地域共同体の構成員を、住民という

形で形式的に明らかにしても、実態としての地縁的人間集団が存在するわけではない。そして、実態としての人間関係がなければ、行政は、近隣住民の相互間での様々な活動を期待しても、現実的には機能しない。地縁的人間集団の構成員に関して、形式と実態を一致させようとするれば、地域共同体に構成員の決定権力を持たせる必要がある。つまり、ある個人が地域共同体の構成員であるか否かは、地域共同体自身が決定する。

行政は、地域共同体の実態と形式が一致していることは、様々な活動を期待するうえで、非常に役に立つ。形式的な構成員だけでは、実質的な活動は期待できないからである。しかし、実態と形式を一致させることを重視すれば、地域共同体の構成員でない個人が多く残存しかねない。そのため、行政が様々な活動を期待するうえでは、非常に問題が多い。地域共同体による活動がなければ、地域共同体の構成員ではない個人に対しては、行政が直接に対処しなければならなくなる。

地域共同体の構成員である実態住民のみをもって、形式的な住民とすることには、いろいろな難しさがある。地域共同体の構成員を地縁関係から決定すると、非構成員(遺漏)が生じるだけでなく、多重構成員(重複)が生じる。そのときには、国は、M E C E (Mutually Exclusive and Collectively Exhaustive)の観点から、どこか1つの自治体に、ある個人を形式住民として割付する。実態的な地域共同体の構成員であるか否かとは切り離された形式住民として、割当の論理が登場してくる。

ある個人をある1つの自治体にのみ割り付ける一対一の関係が、形式住民の割付として、戦後日本では住民制度の建前として採用されている。空隙もなく重複もなく、個人を形式住民として自治体へ割り付ける。このようにすれば、国は自治体を通じて、すべての個人に悉皆的・網羅的に、遺漏も重複もなく、サービス確保を果たし、負担を割当することが可能になる。

ただし、自治体としては、単なる形式住民としての登録ではなく、一定程度の地域共同体での人間関係が存立しうることを期待している。それゆえに、一定程度の地縁の存在を期待するので、全くの机上の任意ではない。個人による居住地域=自治体の選択は自由である。しかし、自治体を選択しないことを認めないことが、住民制度の想定である。その意味で、自治体の形式住民への当然加入である。また、複数自治体の選択は認めない。自治体は、個人の選択を拒否できない。自治体は、地域共同体としての性格は弱められ、形式住民の割付を、国および個人から義務づけられている。とはいえ、形式住民のなかに地域共同体の構成員である実態住民が存在し、その地縁的人間関係に様々な活動を期待してもいる。自治体は、人間集団としては、形式住民と実態住民と両面を持つ。また、自治体は、支配権力との関係としては、末端支配機構と地域共同体と重層的な性質を合わせ持つ。

形式住民と自治体の結合紐帯である地縁は、住所地である。住所に基づいて、当該住所地を区域として管轄する自治体に、住民として登録される。現代日本では、住民

基本台帳制度に基づいている。住民基本台帳制度は、自治体単位で形式住民をまとめるものである。住所とは「生活の本拠」といわれるが、具体的な居住実態は何であるかは、漠然としている。

住所地以外にも、形式的に地縁を設定できる。戸籍制度では本籍地である。本人自身の出生・生育上の地縁、または、家族・家系・血統の特定の先祖の地縁を想定するようになった。しかし、現在では、日本国内ならば、特段の地縁もなく、任意の本籍地を採用できる。その意味でもっとも形式的である。サービス提供や行動変容という行政の観点からは、実際に身体に影響を及ぼせる、物理的な現在地も地縁となりうる。形式住民を現在地に基づき行政が恒常的に把握することは難しい。

現在地と住所地の間隔的な存在が、関係地である。関係地を地縁紐帯とする住民を、関係住民と呼ぶことができよう。関係住民の統計は関係人口となる。関係地とは曖昧であるが、何らかの精神的・物理的な関係性を有する土地であり、本籍地のような記号ではない。通常の関係地は、何らかの精神的・物理的な地縁が存在する。もっとも、関係地を地縁として形式的に把握することは容易ではない。

住民概念について掘り下げるなかで、単に住民制度にとどまる分析は限界があることが明らかになった。第1に、歴史的には土地と人々の関係が重要であり、さらに縮減社会においては、耕作放棄地や空き家など、空間制御・土地管理と人間の関係が重要ということが深められた。第2に、少子・高齢社会を前提に介護・医療需要が増えることは、感染症パンデミックのなかで、様々なサービス受給と住民の関係が重要であった。くわえて、家族のアンパイワークの問題を直視する必要があることが、認識された。さらに、第3に、経済・人流グローバル化やパンデミックを背景に、国籍・国民・民族や、公衆・人口という、住所地・居住地に紐づけられられない人間集団の意義が増していることも、重視された。

以上のような観点から、住民概念は、広く行政と諸個人または人間集団の問題として、より一般的に捉えるなかで、いまいちど位置づけなおすことが必要であるという結論に至った。具体的には、自治体にとっての住民を、より分析的に分解して、市民、国民、人口、家族、世帯、事業者、職業人、職員、受給者、公衆、地権者、素人（玄人）個人の観点から整理することになった。そのうえで、狭い意味での住民について、地縁・地域社会集団としての特質を描くとともに、そのような実質的住民と、実際の行政（住民基本台帳制度など）において利用される形式的住民との異同（重なりとずれ）を明らかにすることを進めた。

以上の内容は、『行政学講説』（金井利之著、放送大学教育振興会、2024年）として、暫定的にまとめて世に問うこととなった。この書籍は、形式的には本研究代表者の単著であるが、実際には、研究分担者の個別報告を踏まえて咀嚼して代表者が素案をまとめ、さらにそれを研究会での質疑検討によって、さらに内容を精査したものである。その点で、この研究の共同成果ということが出来る。【了】

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計34件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 9件）

1. 著者名 Hirofumi Miwa, Reiko Arami, Masaki Taniguchi	4. 巻 45(2)
2. 論文標題 Detecting Voter Understanding of Ideological Labels Using a Conjoint Experiment	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 Political Behavior	6. 最初と最後の頁 635-657
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.1007/s11109-021-09719-5	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 34-2
2. 論文標題 福島第六国立銀行の考課状（1）	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 258-266
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 34-3
2. 論文標題 福島第六国立銀行の考課状（2）	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 98-112
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 飯島淳子・井手英策・菊池馨実・西村 淳・山本龍彦・笠木映里	4. 巻 94-1
2. 論文標題 地域共生社会におけるソーシャルワークと法	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 7-30
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 75-8
2. 論文標題 マネジメントの担い手の実態と展開 「貢献」を枠組みとしたマネジメント手法に着目して	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 新都市	6. 最初と最後の頁 92-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金井利之	4. 巻 745
2. 論文標題 コロナ対策禍と自治体の虚弱体質	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 月刊自治研	6. 最初と最後の頁 16-24
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒見玲子	4. 巻 289
2. 論文標題 「制度の狭間」問題の解消・多機関連携・冗長性 (3・完)	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 131-156
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nuj ip.289.4	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒見玲子	4. 巻 288
2. 論文標題 「制度の狭間」問題の解消・多機関連携・冗長性 (2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 21-54
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nuj ip.288.1	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒見玲子	4. 巻 286
2. 論文標題 「制度の狭間」問題の解消・多機関連携・冗長性(1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 49-68
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nujip.286.4	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 33(1)
2. 論文標題 オーストラリアにおける福島原発事故後の原子力導入論	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 37-55
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 92(9)
2. 論文標題 地方自治と競争	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 50-55
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 92(11)
2. 論文標題 地方自治と行政法再論(上)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 136-125
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 92(12)
2. 論文標題 地方自治と行政法再論(下)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 120-125
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 35
2. 論文標題 パンデミック対応における地方自治	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 論究ジュリスト	6. 最初と最後の頁 23-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 82
2. 論文標題 「縮退型」都市計画における都市計画法制の課題と論点	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 公法研究	6. 最初と最後の頁 134-144
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 70(1)
2. 論文標題 都市計画マスタープランの課題と総合型まちづくり条例	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市計画	6. 最初と最後の頁 64-67
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 28(1)
2. 論文標題 土地基本法改正と都市計画：公共性・全体性・時間性からみた課題と期待	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 土地総合研究	6. 最初と最後の頁 14-19
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金井利之	4. 巻 111(7)
2. 論文標題 排除の行政学 - COVID-19対策と国・自治体の姿勢 -	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 都市問題	6. 最初と最後の頁 4-20
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 金井利之	4. 巻 35
2. 論文標題 国・自治体における災害行政の論点	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 都市とガバナンス	6. 最初と最後の頁 1-8
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 31(4)
2. 論文標題 村の「近代」・上	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 115-138
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 32(1)
2. 論文標題 村の「近代」・中	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 77-112
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 32(2)
2. 論文標題 村の「近代」・下	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 145-196
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 859
2. 論文標題 地方自治の”原型”と”連携”	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 地方自治	6. 最初と最後の頁 2-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 83(3)
2. 論文標題 議員と住民とのコミュニケーション	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法學	6. 最初と最後の頁 1-27
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒見玲子	4. 巻 286
2. 論文標題 「制度の狭間」問題の解消・多機関連携・冗長性(1) 共生社会型・地域包括ケアシステム構築の事例から	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 名古屋大学法政論集	6. 最初と最後の頁 59-78
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) 10.18999/nujlp.286.5	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 28(1)
2. 論文標題 土地基本法改正と都市計画	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 土地総合研究	6. 最初と最後の頁 14-19
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 338
2. 論文標題 社会システムとしての都市計画と土地利用制度	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 都市計画	6. 最初と最後の頁 64-67
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 728
2. 論文標題 公務員個人を重視すること	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 地方公務員月報	6. 最初と最後の頁 2-13
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 飯島淳子	4. 巻 95(8)
2. 論文標題 コロナ対応から考える地方自治の課題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 48-53
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 内海麻利	4. 巻 36(2)
2. 論文標題 分権改革と市町村計画	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 自治体学	6. 最初と最後の頁 30-31
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 95(10)
2. 論文標題 見え隠れする「地域」の水脈をたどって	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 法律時報	6. 最初と最後の頁 30-35
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 36(1)
2. 論文標題 射水郡新湊・伏木・高岡地区の近代地方編制(6)	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 77-110
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 荒木田岳	4. 巻 36(3/4)
2. 論文標題 射水郡新湊・伏木・高岡地区の近代地方編制(7)	5. 発行年 2024年
3. 雑誌名 行政社会論集	6. 最初と最後の頁 130-164
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 新身玲子	4. 巻 68(11)
2. 論文標題 地方自治と地名問題	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 月刊地理	6. 最初と最後の頁 30-39
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計12件(うち招待講演 10件/うち国際学会 1件)

1. 発表者名 荒見玲子
2. 発表標題 コロナ禍における行政サービス配送問題 インターセクショナルリティの視点から
3. 学会等名 第180回行政共同研究会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 内海麻利
2. 発表標題 都市計画の構造転換
3. 学会等名 日本都市計画学会(招待講演)
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 金井利之
2. 発表標題 一極集中は解消できるか
3. 学会等名 自治創造学会第13回研究大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 金井利之
2. 発表標題 行政学から見た能力主義
3. 学会等名 日本教育者会学会第72回研究大会（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 金井利之
2. 発表標題 コロナで見てきた21世紀日本の政治・行政の虚弱体質
3. 学会等名 白馬会議2021（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 荒見玲子
2. 発表標題 教育学研究と行政学研究
3. 学会等名 日本教育政策学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 内海麻利
2. 発表標題 都市計画法制とコミュニティ政策の接近と乖離
3. 学会等名 公共政策学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 金井利之
2. 発表標題 彷徨（さまよ）える自治体職員
3. 学会等名 自治体学会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 ARAMI, Reiko
2. 発表標題 Municipalities' strategies on welfare mixes: Evidence from the implementation of Community-based Integrated Care Systems in Japan
3. 学会等名 the workshop 'Welfare State Governance and Professionalism', EGPA Permanent Study Group XX, Annual Conference of the European Group for Public Administration (EGPA) (国際学会)
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 内海麻利
2. 発表標題 「縮退型」都市計画における都市計画法制の課題と論点
3. 学会等名 日本公法学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 内海麻利
2. 発表標題 空間制御における合意形成－地区内の合意、市町村と地区の合意
3. 学会等名 日本政治学会（招待講演）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 荒木田岳
2. 発表標題 社会運動と環境・民主主義 新自由主義時代の民衆像を求めて
3. 学会等名 歴史学研究会現代史部会（招待講演）
4. 発表年 2023年

〔図書〕 計19件

1. 著者名 Reiko Arami	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Springer, Cham	5. 総ページ数 10
3. 書名 Farazmand A. (eds) Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy, and Governance	

1. 著者名 荒木田岳	4. 発行年 2021年
2. 出版社 日本経済評論社	5. 総ページ数 318
3. 書名 開発事業と埋蔵文化財	

1. 著者名 北村喜宣 飯島淳子 磯崎初仁 小泉祐一郎 岡田博史 釘持麻衣 公益財団法人日本都市センター	4. 発行年 2022年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 320
3. 書名 法令解釈権と条例制定権の可能性と限界 分権社会における条例の現代的課題と実践	

1. 著者名 内海麻利、日本都市計画学会	4. 発行年 2021年
2. 出版社 鹿島出版会	5. 総ページ数 389
3. 書名 都市計画の構造転換	

1. 著者名 内海麻利	4. 発行年 2021年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 318
3. 書名 決定の正当化技術 日仏都市計画における参加形態と基底価値	

1. 著者名 藤田宙靖、亘理格、内海麻利	4. 発行年 2021年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 353
3. 書名 縮退の時代の「管理型」都市計画	

1. 著者名 高木竜輔、佐藤彰彦、金井利之	4. 発行年 2021年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 397
3. 書名 原発事故と被災自治体の再生と苦悩	

1. 著者名 金井利之	4. 発行年 2021年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 315
3. 書名 コロナ対策課の国と自治体	

1. 著者名 ARAMI, Reiko	4. 発行年 2021年
2. 出版社 Springer.Cham	5. 総ページ数 -
3. 書名 Global Encyclopedia of Public Administration, Public Policy and Governance	

1. 著者名 荒見玲子	4. 発行年 2020年
2. 出版社 日本型公教育の再検討 - 自由、保障、責任から考える	5. 総ページ数 240
3. 書名 岩波書店	

1. 著者名 荒木田岳	4. 発行年 2020年
2. 出版社 筑摩書房	5. 総ページ数 247
3. 書名 村の日本近代史	

1. 著者名 内海麻利	4. 発行年 2020年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 359
3. 書名 自治立法の再発見	

1. 著者名 内海麻利	4. 発行年 2020年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 353
3. 書名 縮退時代の「管理型」都市計画	

1. 著者名 金井利之	4. 発行年 2020年
2. 出版社 北樹出版	5. 総ページ数 284
3. 書名 ホーンブック地方自治 [新版]	

1. 著者名 内海麻利	4. 発行年 2020年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 359
3. 書名 「建築基準法の適応除外運用に見る自治立法の可能性と正当性：条例制定の「余地」と「根拠」に着目して」、原島良成編著『自治立法の再発見』第一法規	

1. 著者名 金井利之	4. 発行年 2019年
2. 出版社 第一法規	5. 総ページ数 336
3. 書名 自治体議会の取扱説明書	

1. 著者名 金井利之	4. 発行年 2020年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 293
3. 書名 行政学概説	

1. 著者名 金井利之	4. 発行年 2024年
2. 出版社 放送大学教育振興会	5. 総ページ数 302
3. 書名 行政学講説	

1. 著者名 内海麻利、角松生史、金井利之、小泉秀樹、高村学人	4. 発行年 2024年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 252
3. 書名 縮減社会の管轄と制御	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	飯島 淳子 (Iijima Junko) (00372285)	東北大学・法学研究科・教授 (11301)	
研究分担者	荒見 玲子 (Arami Reiko) (20610330)	名古屋大学・法学研究科・教授 (13901)	
研究分担者	内海 麻利 (Uchiumi Mari) (60365533)	駒澤大学・法学部・教授 (32617)	
研究分担者	荒木田 岳 (Arakida Takeru) (70313434)	福島大学・行政政策学類・教授 (11601)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------